

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和7年3月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度山梨大学共同研究契約	福島国際研究教育機構 総務部長 西山 崇志 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和7年3月6日	国立大学法人山梨大学 (山梨県甲府市武田四丁目4番37号)	機構が機構以外の者と共同で研究を行う場合において、当該共同研究先の期間が使用する特殊な機器、材料、ソフトウェア又は役務の契約であって、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規程第33条1号の規定により、国立大学法人山梨大学と随意契約を行うものである。	-	7,700,000	-	-	-	-	-	